

## 久山町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 久山町

事 業 名 : 久山町特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 令和 6 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ~ 令和 15 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成17年3月31日	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適
処理区域内人口密度	12.5	流域下水道等への 接 続 の 有 無	有
処 理 区 数	令和5年度現在、全体計画面積は6.0ha、事業認可区域は6.0haと定め、久山第3処理分区として下水道事業を運営しています。		
処 理 場 数	本町では東部処理区(福岡市公共関連)へ接続しているため、処理場施設は有していません。		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	本事業は既に完了しています。耐用年数を経過している施設もありませんが、今後施設の劣化等が生じた際は修繕や改築を実施していきます。 また本事業は本町における1区域のみが対象ですので、広域化を実施する計画はありません。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排・浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10 <sup>3</sup> まで:1,300円 超過使用料 10 <sup>3</sup> を超え20 <sup>3</sup> まで:1 <sup>3</sup> につき150円・20 <sup>3</sup> を超え30 <sup>3</sup> まで:1 <sup>3</sup> につき170円 30 <sup>3</sup> を超え50 <sup>3</sup> まで:1 <sup>3</sup> につき220円・50 <sup>3</sup> を超え100 <sup>3</sup> まで:1 <sup>3</sup> につき270円 100 <sup>3</sup> を超えるもの:1 <sup>3</sup> につき350円(税抜)				
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10 <sup>3</sup> まで:1,300円 超過使用料 10 <sup>3</sup> を超え20 <sup>3</sup> まで:1 <sup>3</sup> につき150円・20 <sup>3</sup> を超え30 <sup>3</sup> まで:1 <sup>3</sup> につき170円 30 <sup>3</sup> を超え50 <sup>3</sup> まで:1 <sup>3</sup> につき220円・50 <sup>3</sup> を超え100 <sup>3</sup> まで:1 <sup>3</sup> につき270円 100 <sup>3</sup> を超えるもの:1 <sup>3</sup> につき350円(税抜)				
その他の使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10 <sup>3</sup> まで:1,300円 超過使用料 10 <sup>3</sup> を超え20 <sup>3</sup> まで:1 <sup>3</sup> につき150円・20 <sup>3</sup> を超え30 <sup>3</sup> まで:1 <sup>3</sup> につき170円 30 <sup>3</sup> を超え50 <sup>3</sup> まで:1 <sup>3</sup> につき220円・50 <sup>3</sup> を超え100 <sup>3</sup> まで:1 <sup>3</sup> につき270円 100 <sup>3</sup> を超えるもの:1 <sup>3</sup> につき350円(税抜)				
条例上の使用料*2 (20 <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	令和2年度	3,080円	実質的な使用料*3 (20 <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	令和2年度	2,950円
	令和3年度	3,080円		令和3年度	2,989円
	令和4年度	3,080円		令和4年度	3,056円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	上下水道課は現在11人(会計年度任用職員を含む)で、水道事業、下水道事業に分かれて業務に当たっており、下水道事業における部門別職員数は下水道工務・管理係2名、上下水道管理係2名、会計年度任用職員1名です。 なお、本事業において、事業規模が小規模であるため、人件費の予算計上は実施していません。
事業運営組織	今後、下水道施設老朽化に伴う維持管理事業の増加や下水道事業の会計運営、職員の技術継承など課題が増加することから、下水道事業を適正に運営するための効率化、定数管理等を進めていく必要があります。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	本町では、1箇所のマンホールポンプ場を所有しています。当該施設の維持管理・保守点検につきまして、民間委託を活用しています。
	イ 指定管理者制度	本町では、指定管理者制度の該当はなく、また運用予定もありません。
	ウ PPP・PFI	本町では、PPP・PFIの該当はなく、また運用予定もありません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	本町では、エネルギー利用の該当はなく、また運用予定もありません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	本町では、土地・施設等利用の該当はなく、また運用予定もありません。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

①比較対象団体

経営指標分析における比較対象団体は、以下のとおりです。

・抽出条件

法適用、特定環境保全公共下水道事業、福岡県内の団体

・比較対象団体(7団体)

北九州市、福津市、うきは市、朝倉市、糸島市、芦屋町、築上町

なお、令和3年度決算情報に基づき経営指標分析を実施します。

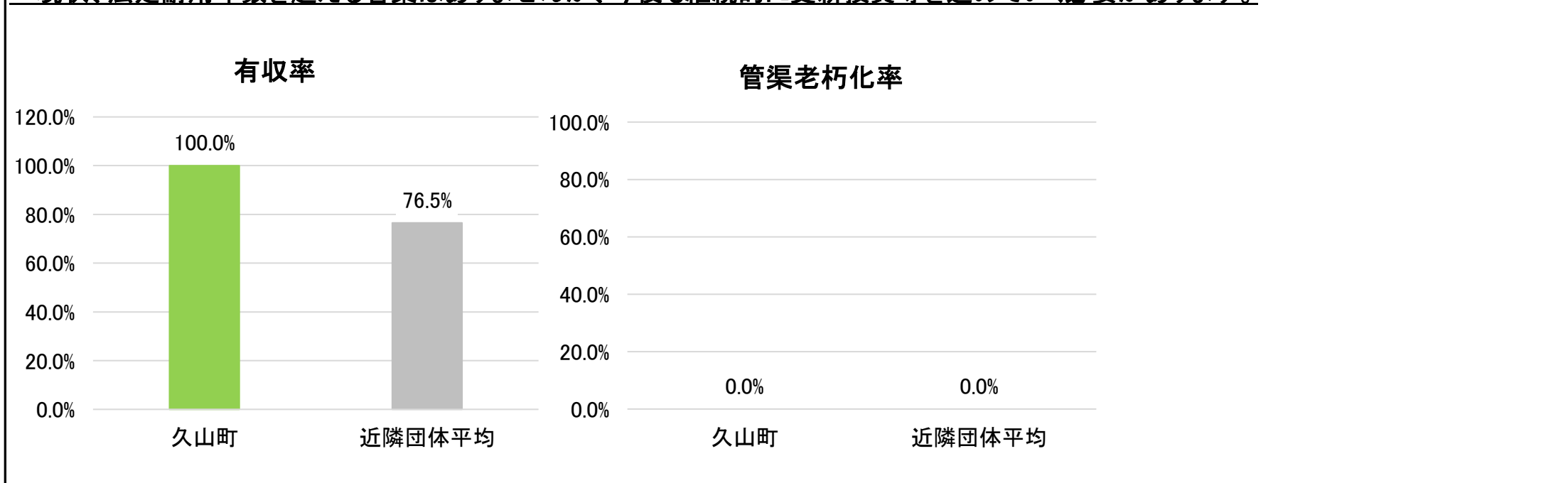
②投資に関する経営指標分析

有収率・管路老朽化率の比較

・有収率は、施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標です。

・管路老朽化率は、当年度に更新した管渠延長の割合を表した指標です。

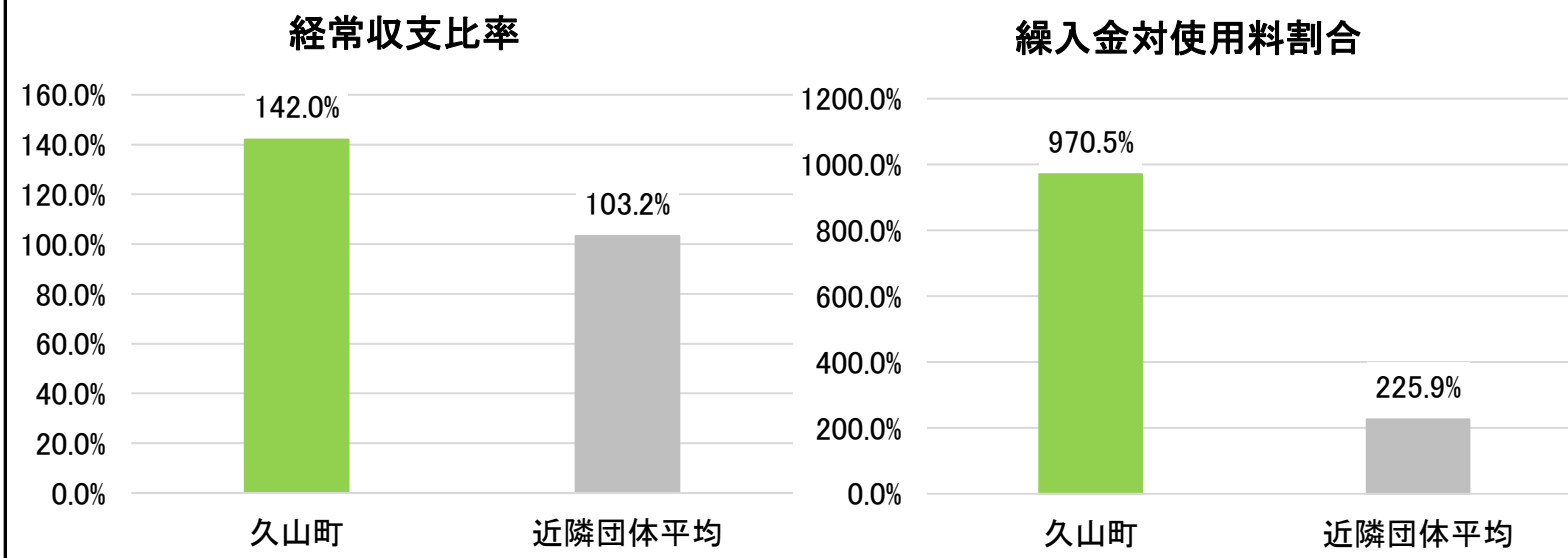
⇒現状、法定耐用年数を超える管渠はありませんが、今後も継続的に更新投資等を進めていく必要があります。



③財政に関する経営指標分析

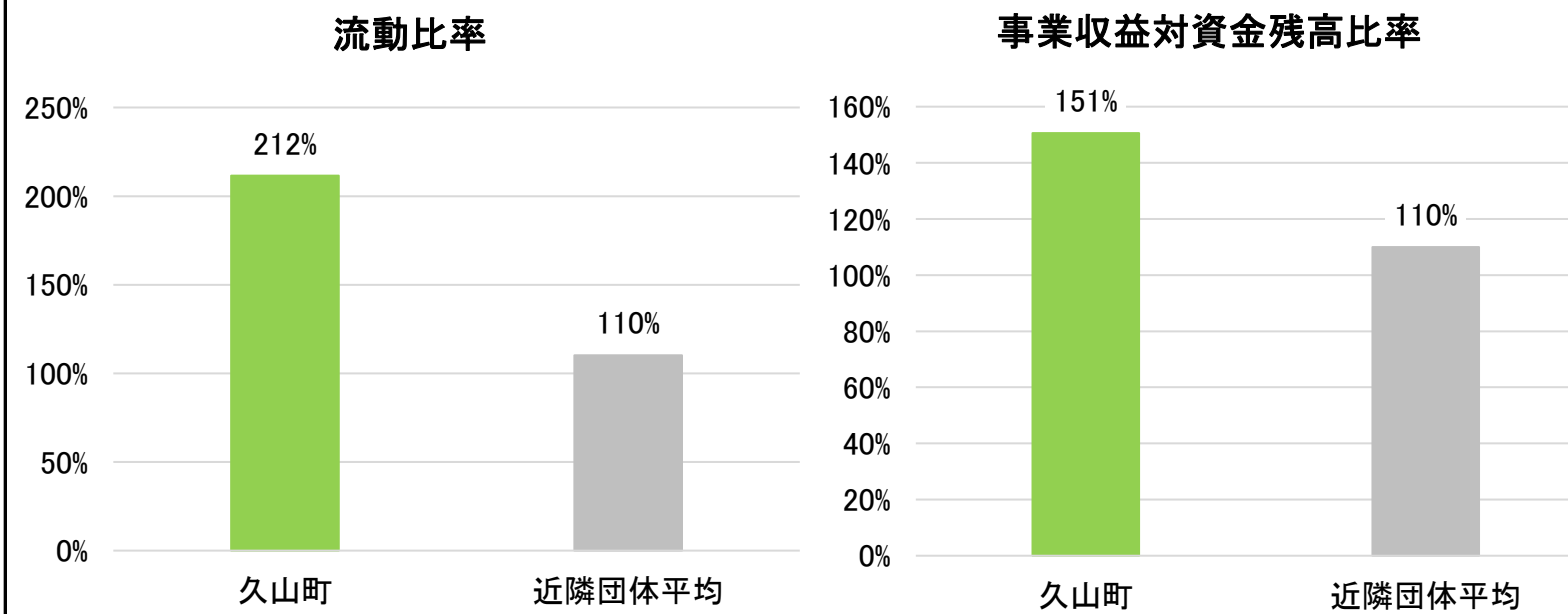
経常収支比率、繰入金対使用料割合の比較

- ・経常収支比率は、使用料収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標であり、収支黒字を示す100%以上となっている必要があります。
  - ・繰入金対使用料割合は、使用料に対する繰入金の割合を示す指標です。
- ⇒繰入金への依存度が高いため、繰入金水準の検討が必要です。



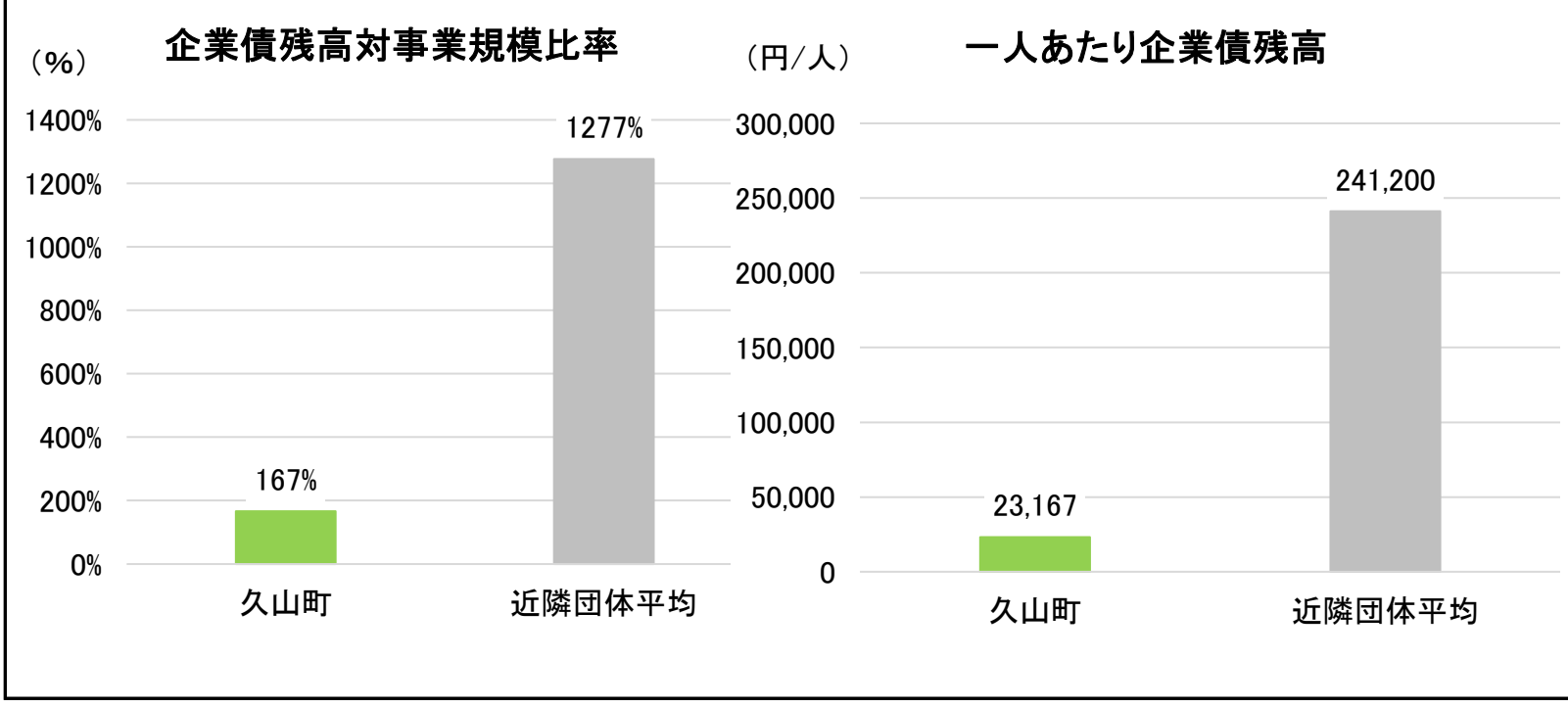
流動比率、事業収益対資金残高比率の比較

- ・流動比率は短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。
  - ・事業収益対資金残高比率は、業務運営上必要な資金を確保できているかを表す指標であり、日常業務に支障をきたさない範囲で適切に資金を確保できているかを示します。
- ⇒流動比率は100%を上回っていることから、短期的な支払能力について、一定の余力がある状況です。



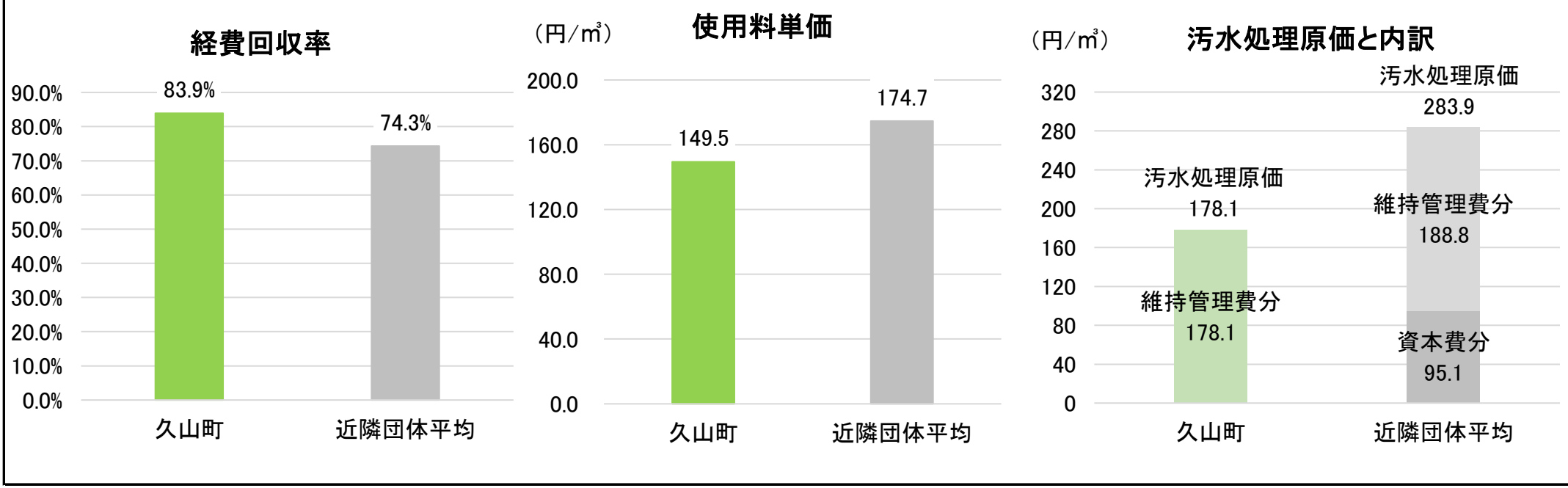
**企業債残高対事業規模比率、一人あたり企業債残高の比較**

・企業債残高対事業規模比率は使用料収入に対する企業債残高(一般会計負担額除く)の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。  
 ・一人あたり企業債残高は現在水洗便所設置済人口一人あたりの企業債残高(一般会計負担額除く)を示します。  
 ⇒令和3年度の企業債残高45,945千円のうち、一般会計負担分が44,148千円と大部分を一般会計が負担している状況です。



**経費回収率、使用料単価、汚水処理原価の比較**

・経費回収率は汚水処理に係る費用がどの程度下水道使用料で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することが可能な指標です。100%を下回っている場合には、汚水処理に係る費用が使用料収入以外の収入で賄われていることを意味します。  
 ・汚水処理原価は有収水量1㎡あたりの汚水処理について、どれだけの費用がかかっているかを表す指標です。  
 ⇒経費回収率は100%を下回っていることから、汚水処理に係る費用を賄うために、繰入金などの使用料収入以外の収入に依存している状況です。

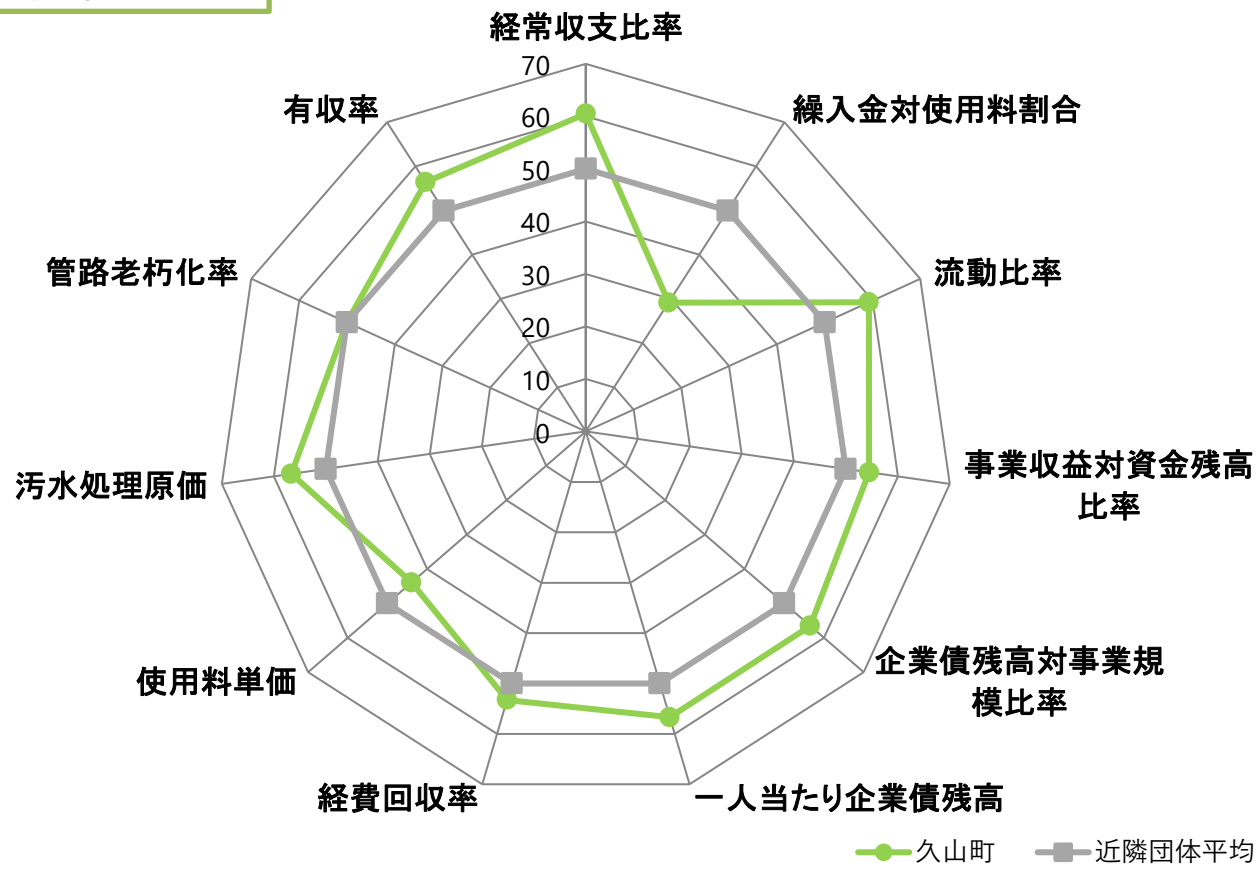


○まとめ

・近隣団体比較から認識された課題  
 汚水処理に係る費用を使用料収入で賄えておらず、繰入金に多く依存している状況です。

・対応策  
 適正な使用料水準及び繰入金水準を検討し、経営の健全性を高めていく必要があります。

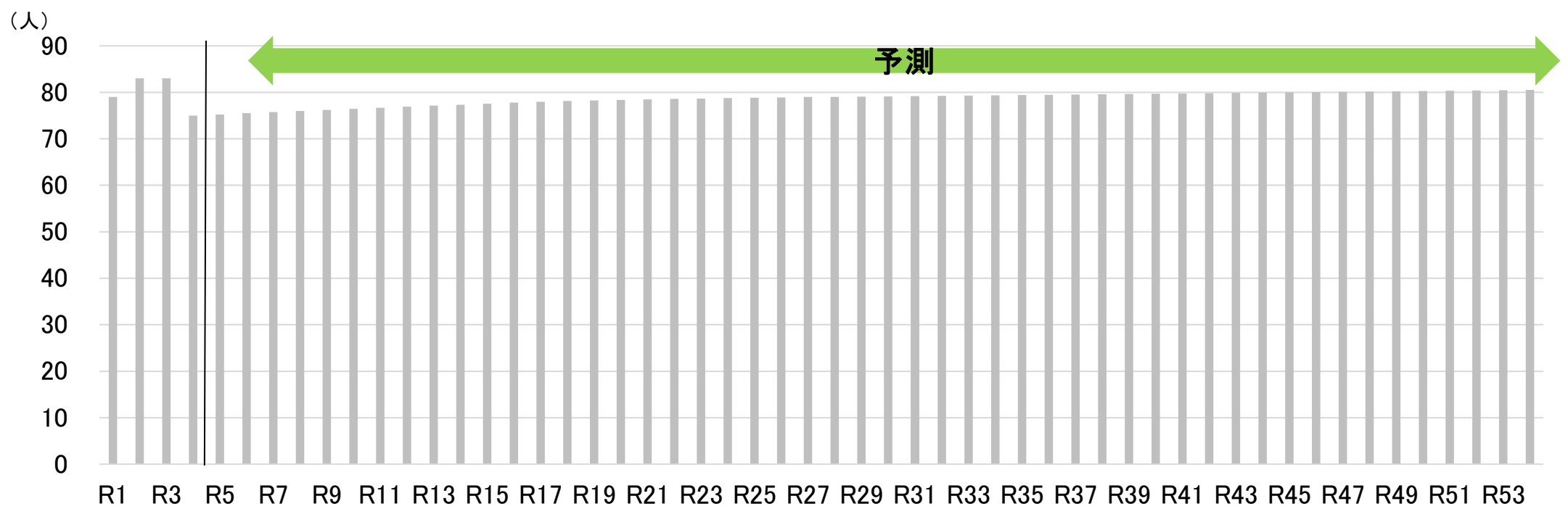
近隣団体比較



2. 将来の事業環境

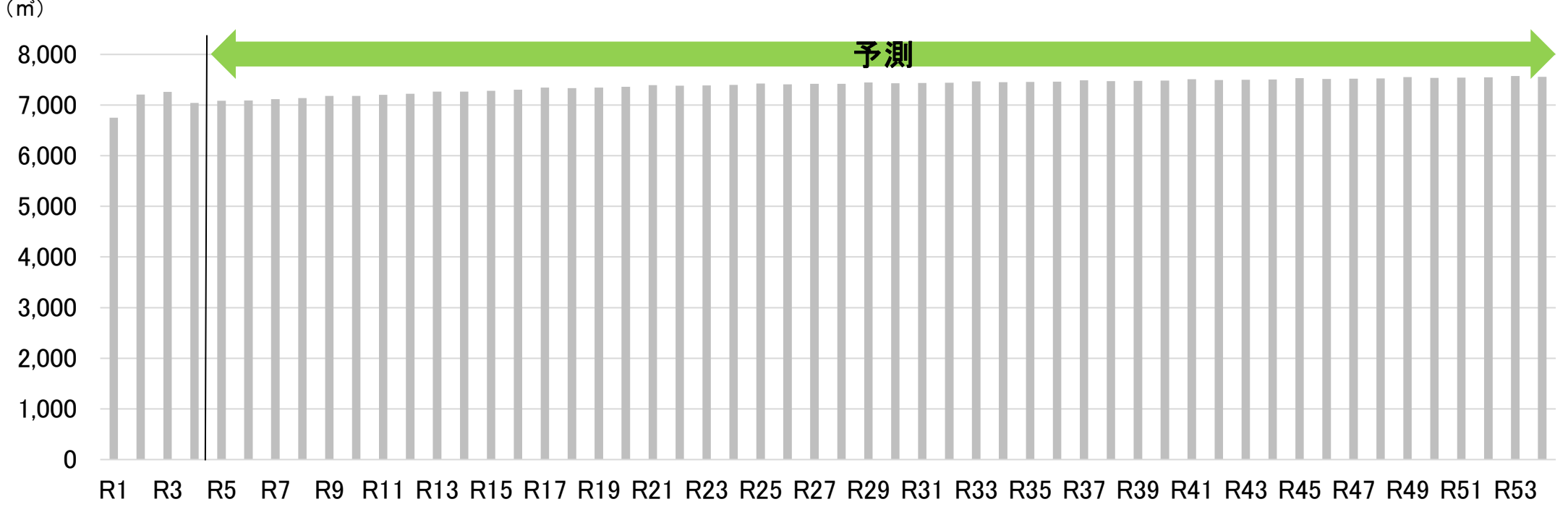
(1) 処理区域内人口の予測

本町の特定環境保全公共下水道は100人を下回る水準ですが、今後の推移については本町全体の人口推移と整合をとり、若干の人口増加が見込まれています。  
 処理区域内人口は、『第4次久山町総合計画』の将来人口推計と比例すると仮定して推計しています。  
 令和15年度の処理区域内人口は、本町の人口の増加に伴い、令和4年度と比して3%程度増加する見込みです。



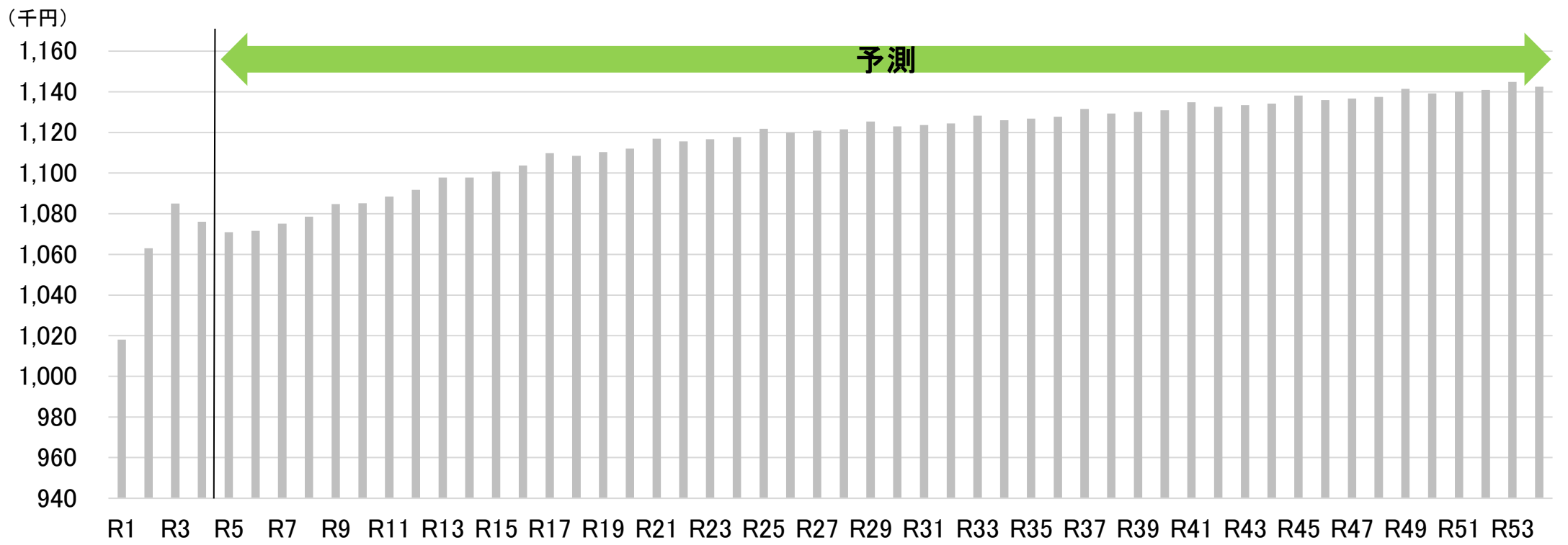
(2) 有収水量の予測

有収水量は、水洗便所設置済人口に比例すると仮定し、推計しています。  
 水洗便所設置済人口は、『第4次久山町総合計画』の将来人口推計をもとに行政区域内人口を推計し、普及率と水洗化率を加味させて推計しています。  
 令和15年度の有収水量は、本町の処理区域内人口の増加に伴い、令和4年度と比して3%程度増加する見込みです。



(3) 使用料収入の見通し

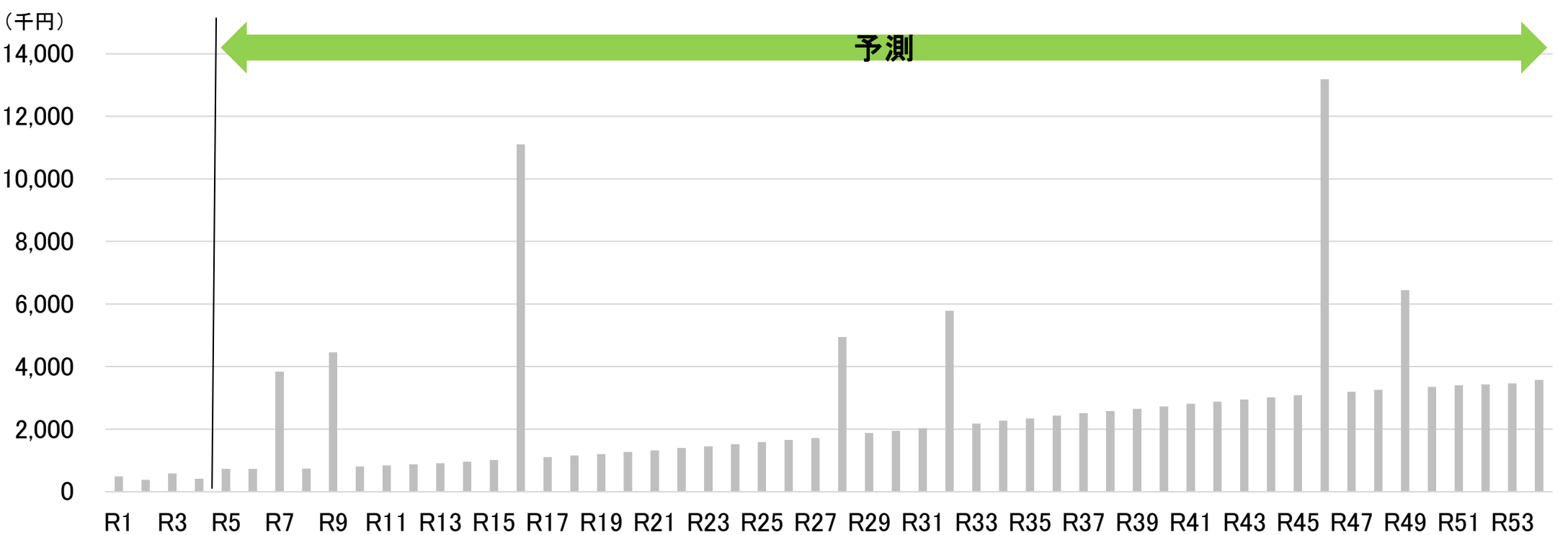
使用料収入は、有収水量の増加に伴い、増加する見込みです。  
 令和15年度の使用料収入は、令和4年度と比して2%程度増加する見込みです。



(4) 施設の見通し

本町は供用開始が平成16年度末と管路施設を始めとした施設の改築・更新について、耐用年数は経過していませんが、マンホールポンプの施設において機能の低下に伴う更新をする事案が見受けられます。  
 本町においては下水道ストックマネジメント計画や下水道長寿命化計画などの策定・更新を進めるなど検討を進め、維持管理に努めていきます。

<建設改良費の推移>



#### (5) 組織の見通し

1. (1) ③に記載した現在の組織体制を維持していく見込みです。

### 3. 経営の基本方針

本町の特定環境保全公共下水道事業は既に完了しています。現在は第4次久山町総合計画の基本目標である「下水道施設の整備と維持」を基軸とし、快適な生活環境を持続できるよう適切な維持管理に努めています。

しかし、現在の下水道事業を取り巻く経営環境は、施設の老朽化に伴う予防・更新や未整備区域への整備促進などにより事業全体への負担が大きくなり、厳しい状況になることが予想されます。

特定環境保全公共下水道事業は本町にお住まいの方の生活・衛生環境を保つために必要であり、将来に渡って持続可能な事業運営を実現していくことを目標として実施していきます。

### 4. 投資・財政計画(収支計画)

#### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

##### ○投資財政計画(収益的収支)に関する分析

・営業収益は、令和15年度で1,101千円となり、令和4年度と比較して、25千円の増加(+2%)が見込まれます。  
これは、処理区域内人口の増加に伴い、使用料収入に25千円の増加(+2%)が見込まれることが要因です。

・営業外収益は、令和15年度で17,284千円となり、令和4年度と比較して、7,394千円の増加(+75%)が見込まれます。  
これは、経営安定化のため、繰入金は一定額を見込んでおり、資本的支出の縮小に伴い、資本的収入の繰入金が増加する分だけ、収益的収入の繰入金である他会計補助金に6,169千円の増加(+88%)が見込まれることが主な要因です。

・営業費用は、令和15年度で5,858千円となり、令和4年度と比較して、301千円の増加(+5%)が見込まれます。  
これは、令和4年度に一時的に減少していた諸経費338千円の増加(+49%)が見込まれることが要因です。

・営業外費用は、令和15年度で290千円となり、令和4年度と比較して、860千円の減少(△75%)が見込まれます。  
これは、過去に起債した企業債の償還の完了に伴い、支払利息に732千円の減少(△90%)が見込まれることが要因です。

以上より、当年度純利益は、令和15年度に12,238千円となり、令和4年度と比較して、7,978千円の増加(+187%)が見込まれます。

##### ○投資財政計画(資本的収支)に関する分析

・資本的収入は、令和15年度で1,087千円となり、令和4年度と比較して、3,913千円の減少(△78%)が見込まれます。  
これは、過去に起債した企業債の償還の完了に伴い、資本的支出が減少することになることから、その補填として収入している基準外繰入金が増加することで、他会計補助金に4,373千円の減少(△87%)が見込まれることが要因です。

・資本的支出は、令和15年度で1,087千円となり、令和4年度と比較して、3,624千円の減少(△77%)が見込まれます。  
これは、管渠等の更新投資により建設改良費に596千円(+144%)の増加が見込まれる一方、過去に起債した企業債の償還の完了に伴い、企業債償還金に4,220千円の減少(△98%)が見込まれることが要因です。

以上より、資本的収支は、令和15年度に収支均衡となるが見込まれます。

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

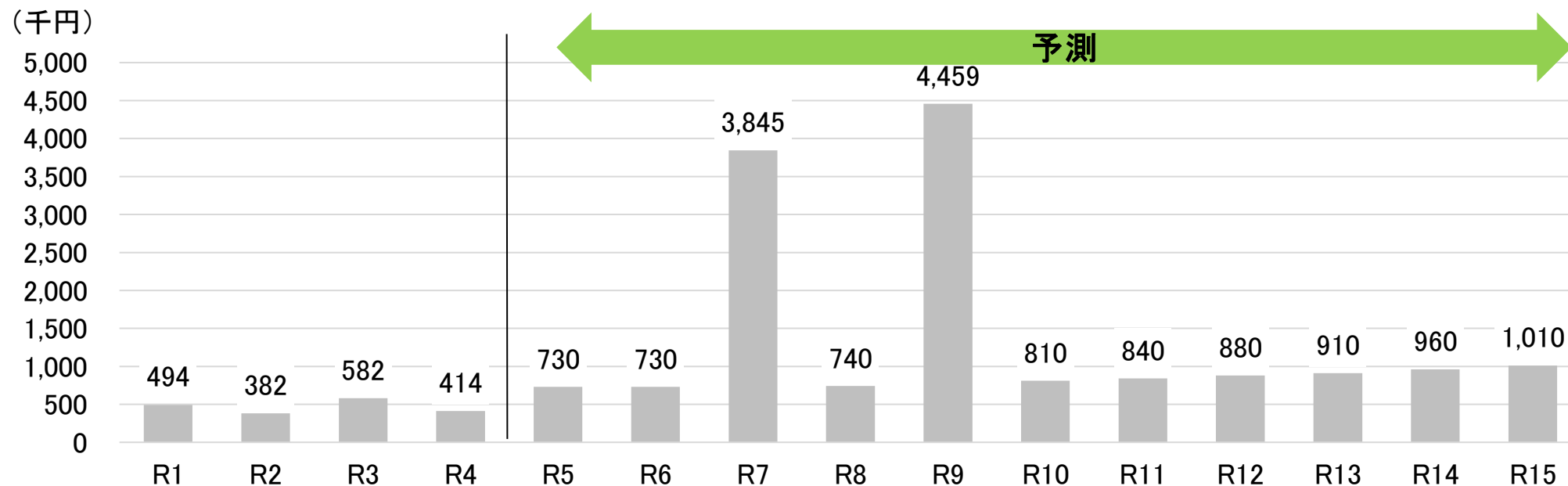
① 収支計画のうち投資についての説明

目標	<p>○公共用水域の水質汚濁を防止する。 下水道施設が機能不全に陥ることがないように防災・安全面からも維持管理に努めていきます。 本町では、下水道ストックマネジメント計画の精査やマンホール蓋やマンホールポンプ場施設の調査・改修などの老朽化対策を検討・実施することにより、町内における水質汚濁の防止につながる事業を進めていきます。</p>
----	--

○建設改良費

管渠については下水道法の事業計画に基づき、長寿命化や更新の前倒し等による投資の平準化も含めて、より計画的な更新投資を実施していきます。管渠以外の施設・設備は、固定資産の使用可能期間については固定資産台帳上で設定された耐用年数とすることも考えられますが、財政的な健全性を確保するために法定耐用年数の1.5倍の年数を更新基準年数を採用しています。  
施設利用権については、毎年500千円を見込んでいます。

<建設改良費の推移>



② 収支計画のうち財源についての説明

目標	<p>現行の使用料収入を維持し、安定的な経営に努めます。</p>
----	----------------------------------

○使用料収入の見通し

今後の有収水量の増加に伴い、使用料収入は増加することが予測されていることから、現行の使用料水準を維持することを想定しています。

○企業債に関する事項

建設改良費の財源として、必要に応じて、起債を発行することを想定しています。

○繰入金に関する事項

繰入金は、総務省の繰出基準に基づく基準内繰入金と経営安定に必要な基準外繰入金で補填します。  
なお、基準外繰入金は、令和5年度値の1年あたり13,000千円を超えないよう、経費削減等の経営努力に努めます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)

マンホールポンプの保守点検について民間委託を実施しています。

○その他

下水道施設の整備は完了しているため、維持管理関連の費用軽減策を検討しています。  
直近ではポンプの稼働回数が増えるなど、維持管理負担金に影響が出る事象も発生したため、管清掃を行うなどの対処策を実施するなど対策を行っています。なお、管清掃後にポンプの稼働回数が減少するなど一定の効果が出たという認識があります。



(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	本事業は本町における1区域のみが対象ですので、広域化を実施する計画はありません。
投資の平準化に関する事項	本町では平成16年度末の供用開始であるため、法定耐用年数の50年は経過していないため、劣化により更新せざるを得なかった施設を除き、大部分が更新時期に達していません。 しかし、今後特定年度に修繕や改築、更新が集中しないように維持管理を進めていくことにより投資の平準化に繋げていきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	指定管理者制度やPPP・PFIにつきましては、現在導入予定はありませんが、現在も運用していますマンホール保守点検業務委託など維持管理の分野において、民間活力の検討を視野に事業を進めていきます。
その他の取組	特にありません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	下水道事業は地方自治体が運営する公営企業であり、公営事業として経営の健全化・効率化を図るだけでなく、事業運営については住民の理解を得る必要があります。 その中で下水道使用料は、個別の利用者に対し、公平・公正な負担を求めていく使用料体系となっており、事業運営における主な収益です。 しかし本事業は地域に限られるため、下水道使用料収入の大幅増は見込めない状況ですが、公共下水道事業が将来的な下水道使用料改定を視野に入れた際は、同様の対応を行うなどし、事業の不均衡が生じないようにします。
資産活用による収入増加の取組について	本町では、下水道施設を始めとした多数の固定資産を所有していますが、現状当該資産を利用した収入増加の取組を実施する予定はありません。
その他の取組	特にありません。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	本町では、包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP・PFIなどの導入は検討していません。
職員給与費に関する事項	本事業において、事業規模が小規模であるため、人件費の予算計上は実施していません。
動力費に関する事項	現状負担がないため、特にありません。
薬品費に関する事項	現状負担がないため、特にありません。
修繕費に関する事項	耐用年数を経過している施設がほぼないため、問題が生じた際にその都度支出しています。今後耐用年数が経過していくことにより修繕費の支出は大きくなる可能性があります。
委託費に関する事項	委託料の主な支出はマンホールポンプの保守点検です。事業が完了していることから今後維持管理関連の負担が発生する可能性があります。
その他の取組	本町は東部処理区(福岡市公共関連)に接続しているため、処理費用の負担金が発生しています。今後単価及び汚水量が上昇するにあたり、負担金も併せて上昇することが予想されます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	<p>経営戦略につきましては、毎年度進捗管理を行うとともに、5年に1度を目安とし、計画の見直しを実施します。</p> <p>見直しにあたり総務省の「経営戦略策定・改定ガイドライン」(平成31年3月29日策定)や「経営戦略策定・改定マニュアル」(令和4年1月25日)を基軸に計画と実績の乖離及びその原因に対する分析を行うなどし、PDCAサイクルを継続的に活用します。</p> <p>経営比較分析を行うにあたり活用した各種経営指標を活用し、経営環境の類似する自治体の下水道事業との比較を行うなどし、経営の健全化・効率化に取り組みます。</p>
---------------------	---

(単位:千円, %)

区 分		2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	
		(決算)	(決算見込)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	
収 益 入 計	1. 営業収益 (A)	1,076	1,071	1,072	1,075	1,078	1,085	1,085	1,088	1,092	1,098	1,098	1,101	
	(1) 料金収入	1,076	1,071	1,072	1,075	1,078	1,085	1,085	1,088	1,092	1,098	1,098	1,101	
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) その他の	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 営業外収益	9,890	14,006	13,865	13,003	13,214	12,722	13,125	12,966	13,028	14,193	16,108	17,284	
	(1) 補助金	7,000	10,759	10,527	9,812	9,928	9,352	9,475	9,191	9,130	10,188	12,033	13,169	
	他会計補助金	7,000	10,759	10,527	9,812	9,928	9,352	9,475	9,191	9,130	10,188	12,033	13,169	
	その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長期前受金戻入	2,890	3,246	3,338	3,192	3,286	3,370	3,650	3,774	3,898	4,006	4,075	4,115	
	(3) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	収入計 (C)	10,966	15,076	14,937	14,079	14,292	13,807	14,211	14,054	14,120	15,291	17,206	18,385	
	収 支 出 計	1. 営業費用	5,557	5,903	5,917	5,581	5,558	5,572	5,773	5,789	5,805	5,822	5,840	5,858
		(1) 職員給与	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基本給		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
退職給付		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(2) 経費		690	1,028	1,028	1,028	1,028	1,028	1,028	1,028	1,028	1,028	1,028	1,028	
動力費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
修繕費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
材料費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他		690	1,028	1,028	1,028	1,028	1,028	1,028	1,028	1,028	1,028	1,028	1,028	
流域下水道負担金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(3) 減価償却費		4,867	4,876	4,890	4,554	4,530	4,544	4,745	4,761	4,777	4,795	4,812	4,831	
2. 営業外費用		1,149	945	868	709	739	658	610	525	442	366	308	290	
(1) 支払利息	813	736	660	500	530	450	401	317	233	158	99	81		
(2) その他	336	209	209	209	209	209	209	209	209	209	209	209		
支出計 (D)	6,706	6,848	6,786	6,290	6,296	6,230	6,383	6,314	6,247	6,188	6,147	6,148		
経常損益 (C)-(D) (E)	4,260	8,229	8,151	7,788	7,996	7,577	7,828	7,740	7,873	9,103	11,058	12,238		
特別利益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別損失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別損益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	4,260	8,229	8,151	7,788	7,996	7,577	7,828	7,740	7,873	9,103	11,058	12,238		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	8,341	16,570	24,721	32,509	40,505	48,081	55,909	63,649	71,523	80,626	91,684	103,922		
流動資産 (J)	17,440	26,910	36,218	45,095	53,926	62,414	70,916	79,215	87,571	97,170	108,854	121,822		
うち未収金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
流動負債 (K)	5,125	5,570	5,650	5,732	5,815	5,899	5,988	5,662	4,537	2,570	1,196	1,202		
うち建設改良費分	4,374	4,452	4,532	4,613	4,696	4,781	4,869	4,543	3,419	1,451	77	84		
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
うち未払金	751	1,118	1,118	1,118	1,118	1,118	1,118	1,118	1,118	1,118	1,118	1,118		
累積欠損金比率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	1,076	1,071	1,072	1,075	1,078	1,085	1,085	1,088	1,092	1,098	1,098	1,101		
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(単位:千円)

年 度		2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	
区 分		(決算)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	
資本的収入	1. 企業債	0	111	111	1,524	116	1,805	150	164	183	198	222	246	
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 他会計補助金	5,000	4,896	4,975	5,341	5,137	5,562	5,311	5,403	5,081	3,959	1,996	627	
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	6. 国(都道府県)補助金	0	90	90	1,421	94	1,681	121	133	148	160	180	199	
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	8. 工事負担金	0	7	7	90	7	107	9	10	11	12	13	15	
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計 (A)	5,000	5,104	5,182	8,377	5,353	9,155	5,591	5,709	5,423	4,329	2,411	1,087	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	純計 (A)-(B) (C)	5,000	5,104	5,182	8,377	5,353	9,155	5,591	5,709	5,423	4,329	2,411	1,087	
	資本的支出	1. 建設改良費	414	730	730	3,845	740	4,459	810	840	880	910	960	1,010
		うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 企業債償還金		4,297	4,374	4,452	4,532	4,613	4,696	4,781	4,869	4,543	3,419	1,451	77	
3. 他会計長期借入返還金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. 他会計への支出金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5. その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	4,711	5,104	5,182	8,377	5,353	9,155	5,591	5,709	5,423	4,329	2,411	1,087		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	△ 289	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
補填財源	1. 損益勘定留保資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
補填財源不足額 (E)-(F)	△ 289	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
企業債残高 (H)	41,648	37,385	33,044	30,037	25,539	22,648	18,017	13,312	8,952	5,731	4,502	4,671		

## ○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
区 分		(決算)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)	(将来予測)
収益的収支分		7,000	10,759	10,527	9,812	9,928	9,352	9,475	9,191	9,130	10,188	12,033	13,169
	うち基準内繰入金	2,740	2,365	2,211	1,863	1,775	1,624	1,496	1,304	1,148	1,147	1,029	796
	うち基準外繰入金	4,260	8,394	8,315	7,949	8,153	7,728	7,979	7,887	7,982	9,041	11,004	12,373
資本的収支分		5,000	4,896	4,975	290	290	290	290	290	62	0	0	0
	うち基準内繰入金	290	290	290	290	290	290	290	290	62	0	0	0
	うち基準外繰入金	4,710	4,606	4,685	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	12,000	15,655	15,501	10,102	10,218	9,642	9,765	9,481	9,192	10,188	12,033	13,169	